

令和4年度 第1回（第12期第2回）八尾市環境審議会温暖化対策部会 会議録

○日 時 令和4年7月29日（金）午後1時 ～ 午後2時

○場 所 Zoomによるリモート会議での開催

○出席委員 花田委員、原委員、鍋島委員

○オブザーバー 大阪府環境農林水産部脱炭素・エネルギー政策課 岩井田課長補佐

○事務局 環境保全課 高谷課長、京谷課長補佐、新葉係長、巴山副主査、  
大山副主査、植田主事  
中央復建コンサルタンツ株式会社  
環境グループ 統括リーダー 八川  
環境グループ プロジェクトマネージャー 田保  
環境グループ 塩谷・島野・南

○傍聴者 Zoomによるリモート会議のため傍聴者席を設置せずに開催

○当日次第

- 1 開会
- 2 審議事項
  - (1) 国、府の計画改定内容の確認
  - (2) 改定ポイントの整理、各改定ポイントにおける改定内容について
- 3 その他
- 4 閉会

○配布資料

資料 1 : 八尾市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・チャレンジやお）  
に関する改定の方向性と主な改定内容（案）

資料 2 : 改定予定案

資料 3 : 令和4年度八尾市環境総合計画・八尾市地球温暖化対策実行計画  
改定スケジュール

参考資料 1 : 改正温対法概要

参考資料 2 : 地球温暖化対策計画概要

参考資料 3 : 大阪府地球温暖化対策実行計画（区域施策編）概要

参考資料 4 : 八尾市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・チャレンジやお）

○議事の概要及び発言の趣旨

## 1 開会

## 2 審議事項

### (1) 国、府の計画改定内容の確認

#### <意見等>

事務局 大阪府の計画について補足等があればオブザーバーの方からご教示いただきたい。

大阪府 国の改正地球温暖化対策推進法では地方公共団体実行計画の区域施策編において、4つのカテゴリ（①再エネの利用促進、②事業者・住民の削減活動促進、③地域環境の整備、④循環型社会の形成）について施策の実施目標を定める必要がある。大阪府は地球温暖化対策推進法の改正前に地球温暖化対策実行計画を改定していたが、4つのカテゴリに該当するような指標を既に設定しており、温室効果ガスの排出削減の2030年度の中期目標（以下、削減目標）は国の計画で用いられている電力の排出係数を用いると国の計画と同程度となるため、削減目標等の数値の見直しは当面考えていない。

### (2) 改定ポイントの整理、各改定ポイントにおける改定内容について

#### <意見等>

事務局 八尾市地球温暖化対策実行計画（以下、実行計画）の改定の方  
向性として削減目標を50%以上としているが、これは施策の積  
み上げによって算出した数値ではなく、八尾市が目指す目標と

しての数値である。次回の環境審議会温暖化対策部会（以下、温暖化対策部会）の際に、実行計画の素案について、削減目標 50% を目指せる施策になっているかについて審議いただきたい。

委員 削減目標について、これまでの取組の延長では達成が難しいと考えている。目標年次は 2030 年であり、近い将来に達成する必要があるため実現性も考えなくてはならない。市の総合計画からこの削減目標を意識して取り組まなければ達成はとても難しいと考えている。他の委員の先生の意見も聞かせていただきたい。

委員 高い目標で素晴らしく思う反面、これまでの太陽光発電に関する施策だけでは到底達成できない目標だと考えている。他地域から再生可能エネルギー由来の電力を購入するなどの策は考えているのか、現時点での方向性教えていただきたい。

事務局 削減目標を達成するための施策としては、昨年度にゼロカーボンシティやお推進協議会（以下、協議会）が立ち上がったところであるため、これから様々な施策（ZEHや電気自動車の普及）に取り組む方針である。第 2 回温暖化対策部会までに施策検討を行う中で、削減目標を見直す必要があれば 46%や 48%などに改めて設定する可能性もあると考えている。

委員 産業部門での削減目標の達成が難しいと思っている。これまで着手していなかった熱需要などにも切り込まなければ、目標達成は難しいのではないか。

委員 削減目標は野心的であり、素晴らしいと思う。実現可能性については、産業部門、民生部門でどれだけ達成できるかの理論上の評価はできると思うが、削減目標の達成は難しいと考えている。太陽光発電・EVの導入などの民生部門が関わる取組は、計画を策定したとしても一般の方が実際に導入するかどうかは別問題

であるため難しい。技術的対策だけでは目標達成が難しいことに加え、現在の社会構造のまま 2050 年を迎えるかには疑問が残るため、技術的な評価のみならず社会構造の変革に切り込んだ計画にする必要があると考えている。

委員 社会の在り方を変えることや、行動変容をいかに促すかは改定の中で意識すべき点であると考えている。これらの点については温暖化対策以外の分野でも重要視されてきており、実行計画の改定を行っている今がチャンスと捉え、社会構造の変革や行動変容を進められる計画になるといいと考えている。オブザーバーからも意見をいただきたい。

大阪府 国におけるカーボンニュートラルについての取組みは昨年ごろから大きく動き始め、現在も動いている状況である。単独の地方公共団体で取り組んでいくことは難しいため、八尾市としては国の動きや施策をとらえつつ、市民の行動変容につなげられるようなアプローチが求められる。国としてのやり方が見えないうちで計画の改定を行う難しさはあると考えているが、国としてのやり方の全体像が明確になった際に、目標を見直すような計画の作り方があってもいいのではないかと考えている。

委員 削減目標以外について意見はないか。

委員 実行計画における八尾市の将来像の改定について、改定を行う理由を明確にする必要があると考えている。また、2030 年の中期目標は将来像とどのように関連付けようとしているのかを明確にすべきである。市の将来像は地域課題と結び付けて考えると思うが、2050 年と現時点では八尾市が抱える課題が異なるはずであり、現時点の課題を中期目標内に入れる意味合いが見えない。社会像を変えるのであれば、脱炭素を制約要件として八尾市らしさと未来の世代の暮らしを軸に社会像を描き、それが地域課題の解決策になるような計画でなければ説得力がないと

考える。

事務局 おっしゃるとおりだと考えている。計画内に地域課題をどれだけ反映できるかは明確ではないが、協議会の活動や市民・事業者・行政の今後の取組の方向性を整理し、その中で将来像を具体化できる可能性があると考えている。将来像の改定を必ず行うかは今後の検討事項であり、委員の先生方の意見を参考にする。

委員 本日の説明資料については、十分に確認したうえで次回以降の改定作業の中で委員の意見を伺う形でよいか。

事務局 本日の資料は改定のポイントを示している。今後は具体的な取組の積み上げや再生可能エネルギー導入ポテンシャル結果の整理を含めて、内容を詰めていきたいと考えている。

### 3 その他

#### <意見等>

事務局 今後のスケジュールについて、9月に第3回温暖化対策部会、10月に第2回環境審議会、11月に第4回温暖化対策部会、12月に第3回環境審議会を予定している。9月に開催予定の温暖化対策部会は10月初旬にずれ込む可能性があり、現在調整中である。また、環境総合計画については、地球温暖化対策実行計画だけでなく、環境分野における個別計画や他分野の関連計画を反映させていることから中間見直し時に一括で見直すため、実行計画のみの見直しを考えている。第2回環境審議会にて再度事務局から説明を行うため、ご意見いただきたい。

大阪府 第3回の温暖化対策部会の審議内容である再生可能エネルギーのポテンシャルでは、八尾市にどれだけポテンシャルがあり、目標設定時に八尾市のポテンシャルをどの程度活かすことができるかを議論するのか。

事 務 局

おっしゃるとおりである。ポテンシャル調査結果を踏まえ、協議会会員の意見をもらいながら取組施策を検討し、それらの意見を反映した上で、結果をお示しする。

4 閉会